

対象世帯

世帯員や身近な者の協力によりごみを搬出することが困難な世帯で、**世帯全員**が次のいずれかの要件を満たす住民税非課税世帯

- ・65歳以上で要介護2以上の認定を受けた人
- ・視覚障害または肢体不自由により身体障害者手帳1～2級の交付を受けた人
- ・療育手帳Aの交付を受けた人
- ・精神障害者手帳1級の交付を受けた人

対象となるごみ

市がごみ集積所から収集を行っている家庭ごみ(粗大ごみは不可)

出し方

市の規定通りにごみを分別し、指定された曜日に玄関前に出してください。週に1回、収集業者がごみを回収します。

自己負担額

無料

申請受付

4月1日(火)から

申請方法

利用申請書を、次の申請窓口に提出してください。

- ①世帯主が65歳以上の高齢者
【窓口】長寿介護課
 - ②世帯主が障害者
【窓口】障がい福祉課
- ※利用申請書は、市HPからダウンロードできます。



▲市HP

戸別収集開始日

6月1日(日)から

Information お知らせ

家庭ごみの戸別収集 ごみ出しが困難な世帯へ

障がい福祉課 ☎ 05558768007
 長寿介護課 ☎ 05558768010

Information お知らせ

障がい者用車両対象 軽自動車税(種別割)の減免制度

障がい者用車両対象
 農林課 ☎ 05559482918

令和7年度 減免申請

申請期間 / 5月1日(木)～6月2日(月)

※土・日・祝日を除く

申請場所 / 税務課(伊豆長岡庁舎1階)
※各支所では受け付けできません。

持ち物 / ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか②車検証③運転する人の運転免許証④対象車両所有者のマイナンバーカード

その他 / 令和6年度に軽自動車税の減免を受けている人で、車両の廃車や名義変更などを行っていない場合は、3月中旬に「現況報告書(減免申請書)」を送付しました。

※持ち物や対象となる障がいの範囲など、詳細は直接問い合わせください。

対象者

障がい者1人につき1台

※普通自動車と重複して減免を受けることはできません。

減免対象車両

- 障がい者本人が所有し、かつ、使用している軽自動車(農耕車、ミニカー、特定小型を除く)
※所有…生計を共にする人が所有する場合も含む
※使用…生計を共にする人・常時介護する人が使用する場合も含む
- 車両構造が身体障がい者用の軽自動車



▲詳細は市HPをご覧ください。



有機農業の知識・技術を普及するため、市内で有機農業に取り組んでいる人やこれから取り組む意欲のある人を対象に最新の雑草対策や病害虫対策など、地域に適した技術の確立を目指し研修を行います。

コース

- ①水稲コース
- ②畑作コース

ところ

- ①四日町実証圃場
- ②蛭ヶ島公園南側 実証圃場

対象

- 次の条件を全て満たす人
- 市内で10a以上耕作している人または、これから10a以上耕作する予定のある人(10a=1反=1,000㎡)
 - 農地台帳に記載がある人
 - 有機農業に取り組む意欲のある人
 - 年間を通して参加が可能な人
- ※令和6年度の研修会に参加した人も参加可。

料金

無料

研修日数

- ①②各6回を予定

研修内容

- ①田植え前の土づくり、除草対策(耕起、代かき、除草機デモ、雑草の特性)、アイガモロボを使った除草など
- ②土づくり、緑肥の活用、病害虫対策、自家採種・育種など

申込方法

農林課(あやめ会館)窓口または市HPから様式を入手し、4月30日(水)までに窓口を持参または郵送、FAXで申し込みください。

Recruitment 募集

オーガニックを推進 有機農業現地研修会

有機農業推進
 農林課 ☎ 05559481460



▲詳細は市HPをご覧ください。

Recruitment 募集

文化財市民講座

企画課 ☎ 055-948-1413

市内奈古谷・多田区域には、古代から中世の宗教空間を色濃く表す文化財が集積しています。本講座では、この地域の歴史を概観するとともに、貴重な仏像群の歴史や価値に迫ります。

とき / 5月10日(土)14時30分～16時

ところ / 葦山生涯学習センター2階大会議室

内容 / 奈古谷・多田区域に伝わる歴史文化～仏像を中心として～

- ①概論 奈古谷・多田区域における歴史文化
池谷初恵(市学芸員)
- ②伊豆の仏像－奈古谷の仏像群を中心に－
田島整(上原美術館上席学芸員)

定員 / 80人(先着順)

料金 / 無料

申込 / QRまたは電話で



▲木造金剛力士像(阿形)(国清寺蔵) 昭和52年度撮影



▲申し込み

Information お知らせ

長岡南浴場 指定管理者制度導入・入浴料改定

観光文化課 ☎ 055-948-1480

長岡南浴場は、8月1日(金)より指定管理者制度の導入を予定しています。今後、指定管理者を公募します。

また、光熱水費などの料金高騰に伴い、8月1日(金)から入浴料を改定します。なお、改定前に発行された回数券は、8月1日(金)以降、使用することができません。残った回数券は精算します。精算方法については、7月を目途に市HP、長岡南浴場窓口でお知らせします。

	【現在の料金】 7月31日まで	【新料金】 8月1日から
大人	400円	500円
小人	160円	250円
回数券	回数券(13枚) ・大人4,000円 ・小人1,600円	回数券(11枚) ・大人5,000円 ・小人2,500円

※入浴料改定前に購入した回数券は、できる限り期間内に使い切るようお願いします。